

美祢市立地適正化計画（案） 修正箇所一覧表

令和5年度第2回美祢市立地適正化計画策定協議会で提示した計画（案）における内容等に変更がありましたので、修正点を一覧表にまとめて以下に示します。

資料名	頁	項目	修正前	種別	修正後
計画書(案) (概要版)	5	「8 誘導施設の設定」	—	追加	※ 子育て支援施設:子育て世代の生活や文化・社会活動等を支援するための施設のうち、市全域からの利用を想定するものを指す。 ※ 地域交流・生涯学習施設:地域住民の相互の交流を促進するとともに、生涯にわたって社会教育、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動等を通じて学習を行うための施設のうち、市全域からの利用を想定するものを指す。
	7	「12 防災指針」の表中「内水対策の促進」の「実施主体」	県・市	削除	市
計画書(案) (本編)	1	「1 計画の背景と目的」の21行目	ネットワーク化された	修正	ネットワークされた
	3	「3 計画の位置づけ」の9行目	美祢市都市・地域拠点活性化計画	追加	美祢市都市・地域拠点活性化計画（令和6（2024）年3月廃止）
	17	頁の中央	4. 居住誘導区域外の考え方	修正	第4章 3. 居住誘導区域外の考え方
	40	「3.2 誘導施設の設定」の最下段	—	追加	※ 子育て支援施設:子育て世代の生活や文化・社会活動等を支援するための施設のうち、市全域からの利用を想定するものを指す。 ※ 地域交流・生涯学習施設:地域住民の相互の交流を促進するとともに、生涯にわたって社会教育、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動等を通じて学習を行うための施設のうち、市全域からの利用を想定するものを指す。
	96	「取組③-6」の3行目	地震、津波、洪水、土砂災害対策等	削除	地震、洪水、土砂災害対策等
	98	「表8-3」中 No2	美祢消防防災センター	修正	美祢市消防防災センター
	98	「表8-3」中 No4	山口県宇部土木建築事務所美祢支所	修正	山口県美祢合同庁舎
	98	「表8-3」中 No6	美祢市地域福祉センター	修正	美祢地域福祉センター
	108	「美祢市都市・地域拠点活性化計画」の9行目	策定された計画	追加	策定された計画（令和6（2024）年3月廃止）